

鹿田南保育園の整備に係る保護者説明会 質疑応答

令和元年10月2日(水) 18:00~19:05
健康ドーム ミーティングルーム

- 1 給食のアレルギー対応はどのようになるか
現行、運営している園では代替食も実施している。今後、状況を確認しながら市と調整後にお示ししたい。
- 2 鹿田南保育園は地震があった場合に不安。市はどのように考えているのか。
耐震基準を満たしていないため、移転を計画した。ガラスに飛散防止フィルムを張り減災策を講じています。
- 3 園舎の気密性について、換気が足りないと感染症が広がるのではないかと。
換気設備を設置して空気循環を確保していきます。
- 4 日曜祝日、年末年始が以外の盆休みなどはあるか。
現行と同様の運営を考えています。
- 5 子育て支援事業とは、園庭開放のことか。
在園児を優先に考えているので、現在のところ園庭開放は考えていないが、認定こども園として、専用室での親子教室など子育て支援事業を検討しています。
- 6 現在11カ月児は1歳児クラスでの保育だが、0歳児クラスとなるか。
(市) 0歳児に空きがある場合はそのような対応も可能となります。
- 7 在園児は中部園への移行は保証されているが、新たに入園する弟妹はどうなるか。
(市) きょうだい加点はありますが、利用調整で決定するため同時入所できない場合もあります。
- 8 備品などは指定のものになるか。
のりなど一般的な教材は現行のものを使う予定だが、教育に関して使用する新たな教材の導入は考えています。
- 9 1号と2・3号認定児が同じ行事を行うのか。保護者参加は増えるのか。
今回、鹿田南保育園の移管であり園行事は引き継ぐ予定だが、保護者意見もうかがって決めていきます。
- 10 無償化で副食費が保護者徴収となったが、新園ではどのようになるか。
副食費は市との同額を考えている。基本的に私立だから保護者負担が増えることにはならないが、鍵盤ハーモニカを実施する場合のご負担や英会話教

室などの要望が多ければ、希望者のみの別途ご負担などは想定される。今後保護者意見もうかがって決めていきたい。

11 こども園の職員は法人雇用となるが、市職員はいないのか。

1年間の合同保育で鹿田南保育園へ法人から職員を配置し、開設準備を行います。なお、先月には鹿田南保育園非常勤職員へ法人採用の説明をし、法人職員として中部園に迎える準備をしています。

12 給食は委託予定とのことだが、事業者の実績など教えてほしい。

法人合わせて6園委託している名古屋の会社ですが、全国展開の事業者で100園を超える提供実績があり信頼しています。給食は美味しく献立にも満足しています。

13 1歳児は3クラス予定だが、お部屋が分かれるのか

幼児と違い0～2歳児は保育士基準の関係でクラスを設定しています。1教室で3人の保育教諭が15人の1歳児を保育するとお考え下さい。

14 休日保育の予定はあるか。

(市)今のところ実施予定はありません。

15 送迎バスの運行予定はあるか。

将来必要になる可能性を考え、園内にバスの駐車スペースを設置する予定ですが、今のところ運行予定はありません。

16 こども園は師勝西小学校区か。

(市)後日回答します。 → 師勝西小学校区です。

17 こども園でもお昼寝をするか。

保育園と同様に考えています。

18 職員について、構成は法人内の人事異動や新規雇用などか。

保育士確保は年々困難になってきておりますが、はなの樹幼稚園からの異動、鹿田南保育園からの転籍の他、経験者や新卒の新規採用など、幅広く考えています。

19 現在、子どもが保育園給食が大好きで安心している。給食食数が減るので質の低下にならないか心配。

確かに市全体と比べると食数は少なくなるが、7施設のボリュームメリットを活かした内容となる。名古屋市では小規模園のため標準的メニューを提供しているが、現在の給食内容はそれと比較しても高水準と自負しています。

- 20 1号認定と2号認定の保育や行事は同じ内容で行うのか。
 同じようにしていく予定である。しかし、1号は教育時間が短く（4～4.時間/日）保育時間が長い2号との相違が出てくるため、有用な運営を今後検討していきます。
- 21 保護者会について、現在年800円の会費だが中部園での予定は。
 法人内の施設では保護者会は組織されていないので、中部園においても負担軽減のため、同じ方向で検討している。
- 22 森のくまっこ（北部こども園）では、制服やカバンを指定にしたか。
 （市）幼児クラスの帽子は学年色を取り入れたので、毎年準備いただく。保護者から体操服を揃えると見栄えがいいのではとの意見もあったが、靴などの指定はしないこととしている。

【法人から】

園指定服の導入や鍵盤ハーモニカ指導の是非及び保護者会のあり方など、今後、保護者意見お伺いながら決めていきたいと考えている。

〈参考〉

認定区分		利用できる施設
1号認定	満3歳以上の児童で、保育を必要とせず、幼稚園等で教育を希望する。	幼稚園(※) 認定こども園
2号認定	満3歳以上の児童で、保護者の就労等の事由で保育を必要とする。	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の児童で、保護者の就労等の事由で保育を必要とする。	保育園 認定こども園

※ 市内には新制度の幼稚園はありません。